

教育委員会だより -学(まなぶ)-

(6月1日号)

自転車通学Ⅱ

竹内 博之教育委員

今年4月に自転車のヘルメットの着用が全年齢で努力義務となりました。自転車の死亡事故では、多くの方が頭を強く打って亡くなられています。

過去に交通事故で多くの方が亡くなった時代がありました。愛知県で最も多かったのは、1969年であり、912人の方が亡くなられています。昨年は127人と大幅に減少しました。理由としては、シートベルトの着用やバイクのヘルメット着用の義務にありました。

政府が2023年版「交通安全白書」を発表しました。13～23年自転車事故についてヘルメットを着用してなかった場合は、着用していた時に比べて致死率が約2.4倍だったと説明がありました。白書によると23年の死亡・重傷事故件数は、13年と比べ全体で4割減ったが自転車関連に限ると、3割減と減少幅が小さい。18年から22年の自転車死亡事故のうち55.7%は、頭部損傷が致命傷になっており、ヘルメット着用の重要性を協調しています。

通学時のみならず、外出時も自転車を運転するときは、必ずヘルメットの着用をし、自分の身は自分んで守るということを徹底していただきたいと思います。

